【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月14日
【四半期会計期間】	第71期第１四半期(自　平成29年３月１日　至　平成29年５月31日)
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　保　元　道　宣
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番５号
【電話番号】	03（4512）1030（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当　　吉　沢　正　明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番５号
【電話番号】	03（4512）1030（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当　　吉　沢　正　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第１四半期 連結累計期間	第71期 第１四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 平成28年３月１日 至 平成28年５月31日	自 平成29年３月１日 至 平成29年５月31日	自 平成28年３月１日 至 平成29年２月28日
売上高	(百万円)	65,513	61,028	244,900
経常利益	(百万円)	5,280	4,892	5,577
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,862	2,972	4,744
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,664	3,421	2,506
純資産額	(百万円)	167,940	165,569	165,670
総資産額	(百万円)	309,034	275,046	273,226
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.66	20.32	31.47
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	18.46	20.11	31.15
自己資本比率	(%)	53.5	59.1	59.8

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．売上高には、消費税等は含まれていません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（１）経営成績の分析

当第１四半期連結累計期間（平成29年３月１日～平成29年５月31日）におけるわが国経済は、経済政策を背景に、企業収益や雇用環境が改善し緩やかな回復基調となりましたが、個人消費は力強さに欠け、また英国のＥＵ離脱、米国大統領の政策等の影響による海外経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界では、衣料品に関する消費者の節約傾向が依然として強く、店頭の販売動向は引き続き厳しい状況で、特に３月に全国的に気温の低い日が続いたことで春物商品の販売が伸び悩みましたが、４月および５月には復調の兆しも見られました。

このような経営環境のなか、当社グループは当連結会計年度を２年目とする中期経営計画の実行に取り組んでおり、基幹ブランドの商品価値向上や顧客サービスの拡充により安定的な収益の拡大をはかるとともに、Ｅコマースなどの高い収益性と成長が見込める事業を強化するなど、事業の選択と集中を引き続き推進しております。

以上の結果、連結売上高は610億28百万円（前年同期比6.8%減）、連結営業利益は45億61百万円（前年同期比7.7%減）、連結経常利益は48億92百万円（前年同期比7.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億72百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

① アパレル関連事業

国内事業は、百貨店等の主力流通の衣料品販売が引き続き苦戦しているなか、気温が低い日が続いた３月には春物商品の販売が伸び悩みましたが、４月および５月には、中核事業会社の株式会社オンワード樫山において「23区」、「自由区」をはじめとした主力ブランドが回復し、すべての基幹ブランドで前年実績を上回るなど復調の兆しがみられました。また同社では主力ブランドのプロモーションの強化や、Ｅコマース向け企画商品の充実などの施策に継続的に取り組み、減収ながら増益となりました。一方、グループ会社では株式会社アイランド、チャコット株式会社などの主要子会社で増収増益となり、国内事業全体として減収ながら増益となりました。

海外事業は、欧州において生産部門での契約形態の変更や、一部ライセンスビジネスでの苦戦などにより減収減益となりましたが、生産機能の安定化や収益性の回復・向上に向けた施策に取り組んでおります。これにより、アパレル事業全体としては減収減益となりました。

② その他の事業

リゾート関連事業はほぼ順調に推移しておりますが、その他の事業全体としては僅かながら減収減益となりました。

（２）財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ18億19百万円増加し、2,750億46百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ19億20百万円増加し、1,094億76百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ１億円減少し、1,655億69百万円となり、自己資本比率は、59.1%となりました。

（３）事業上および財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めています。基本方針等の概要につきましては、次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

１.当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

２. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んできました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役２名・社外監査役２名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を１年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年５月25日開催の第70回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

３.具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記２.に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるとされていること、有効期間が３年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていること

などにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成29年５月31日)	提出日現在発行数(株)(平成29年７月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	167,921,669	167,921,669	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は、1,000株です。
計	167,921,669	167,921,669	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成29年３月１日～平成29年５月31日	―	167,921,669	―	30,079	―	51,550

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年５月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　21,606,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,775,000	145,775	―
単元未満株式	普通株式　　540,669	―	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	167,921,669	―	―
総株主の議決権	―	145,775	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 597株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年５月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋３丁目10番５号	21,606,000	―	21,606,000	12.86
計	―	21,606,000	―	21,606,000	12.86

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成29年３月１日から平成29年５月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成29年３月１日から平成29年５月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年２月28日)	当第１四半期連結会計期間 (平成29年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,096	24,701
受取手形及び売掛金	26,008	26,582
商品及び製品	34,143	33,989
仕掛品	2,091	1,654
原材料及び貯蔵品	3,981	4,188
その他	11,748	11,735
貸倒引当金	△497	△504
流動資産合計	103,572	102,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,188	29,325
土地	46,188	46,124
その他（純額）	16,892	16,534
有形固定資産合計	92,268	91,984
無形固定資産		
のれん	18,522	17,772
その他	7,282	7,124
無形固定資産合計	25,805	24,897
投資その他の資産		
投資有価証券	26,233	31,039
退職給付に係る資産	3,176	3,241
繰延税金資産	8,592	7,907
その他	14,138	14,190
貸倒引当金	△561	△562
投資その他の資産合計	51,579	55,817
固定資産合計	169,653	172,699
資産合計	273,226	275,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年２月28日)	当第１四半期連結会計期間 (平成29年５月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,960	17,192
電子記録債務	17,947	13,155
短期借入金	37,366	33,890
未払法人税等	1,096	974
賞与引当金	967	1,293
役員賞与引当金	181	37
返品調整引当金	304	361
ポイント引当金	574	627
その他	13,285	12,713
流動負債合計	85,684	80,248
固定負債		
長期借入金	3,418	11,356
退職給付に係る負債	3,987	3,954
役員退職慰労引当金	166	173
その他	14,299	13,742
固定負債合計	21,872	29,228
負債合計	107,556	109,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	113,071	112,529
自己株式	△24,167	△24,163
株主資本合計	169,027	168,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	323	657
繰延ヘッジ損益	57	27
土地再評価差額金	△6,923	△6,923
為替換算調整勘定	528	△114
退職給付に係る調整累計額	340	431
その他の包括利益累計額合計	△5,673	△5,921
新株予約権	779	777
非支配株主持分	1,537	2,225
純資産合計	165,670	165,569
負債純資産合計	273,226	275,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成28年３月１日 至 平成28年５月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成29年３月１日 至 平成29年５月31日)
売上高	65,513	61,028
売上原価	33,176	30,717
売上総利益	32,337	30,310
販売費及び一般管理費	27,394	25,749
営業利益	4,942	4,561
営業外収益		
受取地代家賃	284	289
持分法による投資利益	123	95
その他	317	287
営業外収益合計	725	672
営業外費用		
支払利息	116	71
賃貸費用	97	88
その他	174	180
営業外費用合計	387	340
経常利益	5,280	4,892
特別利益		
固定資産売却益	4	4
関係会社清算益	-	663
特別利益合計	4	668
特別損失		
固定資産処分損	36	7
減損損失	16	71
事業構造改革費用	-	103
その他	-	4
特別損失合計	53	187
税金等調整前四半期純利益	5,231	5,373
法人税等合計	2,358	1,690
四半期純利益	2,873	3,682
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	709
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,862	2,972

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成28年３月１日 至　平成28年５月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成29年３月１日 至　平成29年５月31日)
四半期純利益	2,873	3,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△110	318
繰延ヘッジ損益	194	△29
土地再評価差額金	143	-
為替換算調整勘定	△1,472	△730
退職給付に係る調整額	104	90
持分法適用会社に対する持分相当額	△67	90
その他の包括利益合計	△1,208	△260
四半期包括利益	1,664	3,421
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,675	2,724
非支配株主に係る四半期包括利益	△11	697

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第１四半期連結会計期間において、新たに設立したオンワードラグジュアリーグループ UK Ltd.を連結の範囲に含めています。また、株式の取得によりオルロージュサンブノア UK Ltd.を連結の範囲に含めています。

なお、変更後の連結子会社の数は76社です。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当第１四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成28年３月１日 至　平成28年５月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成29年３月１日 至　平成29年５月31日）
減価償却費	1,641百万円	1,491百万円
のれん償却額	503百万円	626百万円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成28年３月１日　至　平成28年５月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年５月26日 定時株主総会	普通株式	3,699	24.00	平成28年２月29日	平成28年５月27日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成29年３月１日　至　平成29年５月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年５月25日 定時株主総会	普通株式	3,511	24.00	平成29年２月28日	平成29年５月26日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成28年３月１日　至　平成28年５月31日)

１．報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	（日本）	（欧州）	（アジア・北米）	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	51,139	10,838	1,408	63,386	2,126	65,513	―	65,513
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	314	357	87	758	872	1,631	△1,631	―
計	51,453	11,196	1,495	64,145	2,999	67,144	△1,631	65,513
セグメント利益又は損失（△）	4,831	88	△27	4,892	447	5,340	△398	4,942

（注）１．　セグメント利益又は損失（△）の調整額△398百万円には、のれんの償却額△503百万円およびセグメント間取引消去1,059百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△953百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

（注）２．　セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成29年３月１日　至　平成29年５月31日)

１．報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	（日本）	（欧州）	（アジア・北米）	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	48,317	9,448	1,280	59,045	1,982	61,028	―	61,028
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	316	448	276	1,041	802	1,844	△1,844	―
計	48,633	9,897	1,556	60,087	2,785	62,873	△1,844	61,028
セグメント利益又は損失（△）	5,355	△541	△80	4,732	438	5,171	△610	4,561

（注）１．　セグメント利益又は損失（△）の調整額△610百万円には、のれんの償却額△626百万円およびセグメント間取引消去1,017百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,001百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

（注）２．　セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成28年３月１日 至　平成28年５月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成29年３月１日 至　平成29年５月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	18円66銭	20円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,862	2,972
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,862	2,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	153,440	146,314
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	18円46銭	20円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	1,603	1,476
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年７月14日

株式会社オンワードホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　　勝　彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　辺　　伸　啓	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　屋　　誠　三　郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成29年３月１日から平成29年５月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成29年３月１日から平成29年５月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成29年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。